



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

468 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (障害福祉課)..... 1

469 県営土地改良事業計画の決定 (農業農村整備課)..... 1

○ 正誤

平成22年3月30日付け和歌山県報第2146号公告中 2

告 示

和歌山県告示第468号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成22年4月13日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3011700469	ニチイケアセンター紀の川	紀の川市粉河420-2 瑞穂ビル2A号室	居宅介護・重度訪問介護	身体障害者 知的障害者 精神障害者 障害児	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区駿河台二丁目9番地	平成22.4.1	平成28.3.31
3010120651	エモン	和歌山市東蔵前丁23番地	居宅介護・重度訪問介護	身体障害者 知的障害者 障害児	株式会社エモン	和歌山市東蔵前丁23番地	平成22.4.1	平成28.3.31
3012250191	ケアサポートセンターほほえみ	田辺市下万呂481番地	居宅介護・重度訪問介護	身体障害者 知的障害者 障害児	有限会社ループ	田辺市下万呂481番地	平成22.4.1	平成28.3.31

和歌山県告示第469号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定に基づき、県営ため池等整備事業(農業用河川工作物応急対策事業)下佐々地区につき土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定によりこの旨を公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画の決定について不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に和歌山県知事に対して異議の申立てをすることができる。

平成22年4月13日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 縦覧に供する書類 土地改良事業計画書の写し
- 縦覧期間 平成22年4月14日から同年5月17日まで(和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)第1条第1項の県の休日を除く。)
- 縦覧場所 和歌山県農林水産部農林水産政策局農業農村整備課、海草振興局地域振興部農地課、海南

市建設課、紀美野町建設課

正 誤

正 誤

平成22年3月30日付け和歌山県報第2146号公告中

ページ	段	行目	誤	正
8	左	下から8	紀の川中流流域下水道	紀の川流域下水道